

シンポジウム「長期的な温暖化国際対策の枠組み」
(2004年2月21日、東京ドイツ文化センター)

日本の国内対策の 現状と課題



CASA

COP3以降の国内政策の概略

地球温暖化対策推進大綱

(98年6月決定、02年3月改正、地球温暖化対策推進本部)

(エネルギー消費起源のCO₂排出)

長期エネルギー需給見通し

(01年7月、経産省・総合資源エネルギー調査会報告)

(エネルギー供給面)

電源開発計画など

新エネ利用特措法
(02年5月成立)

(エネルギー需要面)

省エネ法
(02年12月改正)

(他の排出)

フロン回収破壊法
(01年6月成立)

(吸収源)

地球温暖化防止森林吸収源
10力年対策(02年12月)

(エネルギー転換部門) (産業・運輸・業務部門)

日本経団連「環境自主行動計画」(97年策定)

地球温暖化対策推進法
(98年10月成立、02年6月改正)

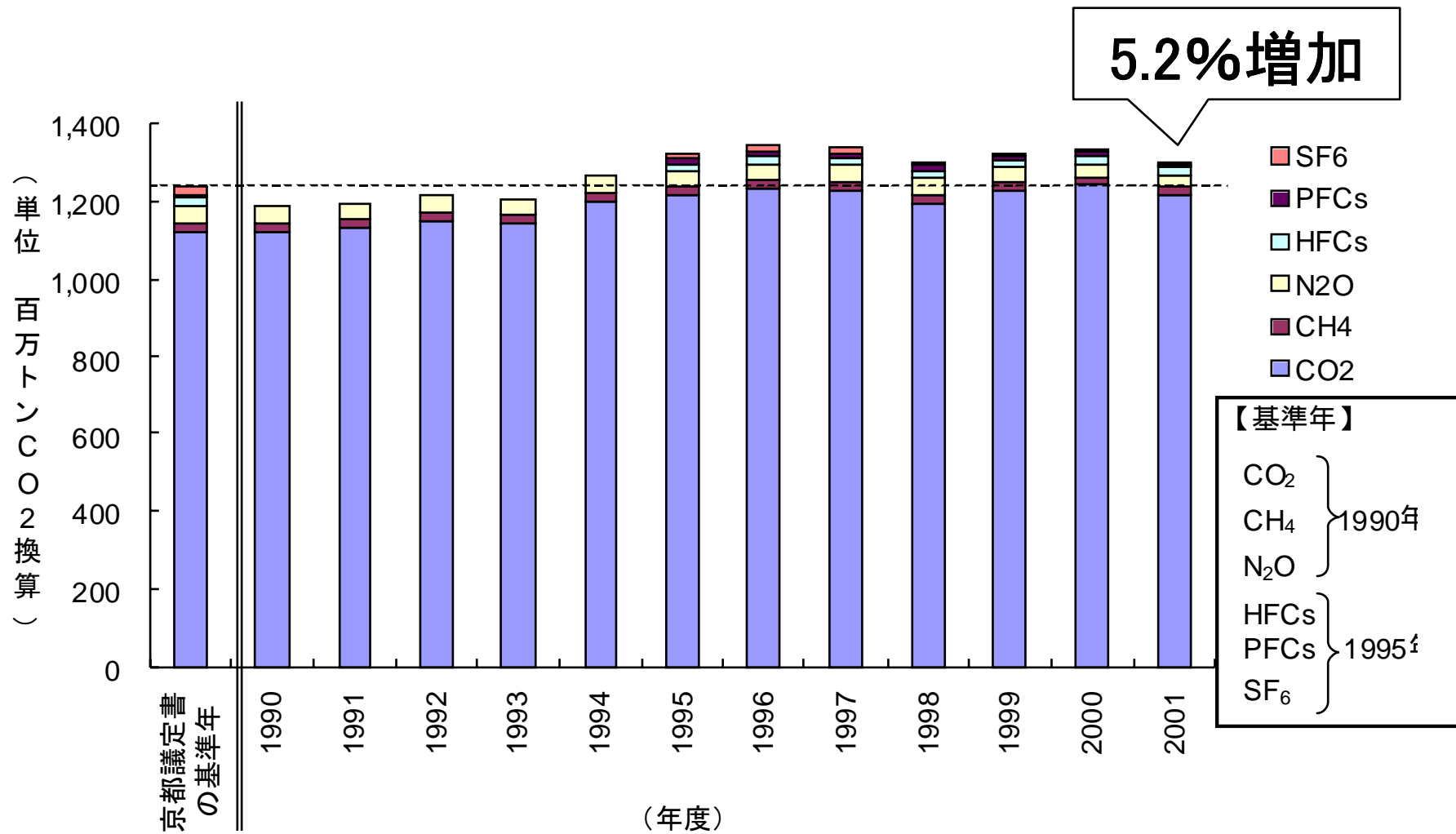
地球温暖化推進大綱の評価

- 100種類を超える対策・施策のパッケージ
- 「大綱に示された施策の全般にわたって進展や具体化がみられており、地球温暖化対策への取組は前進している」

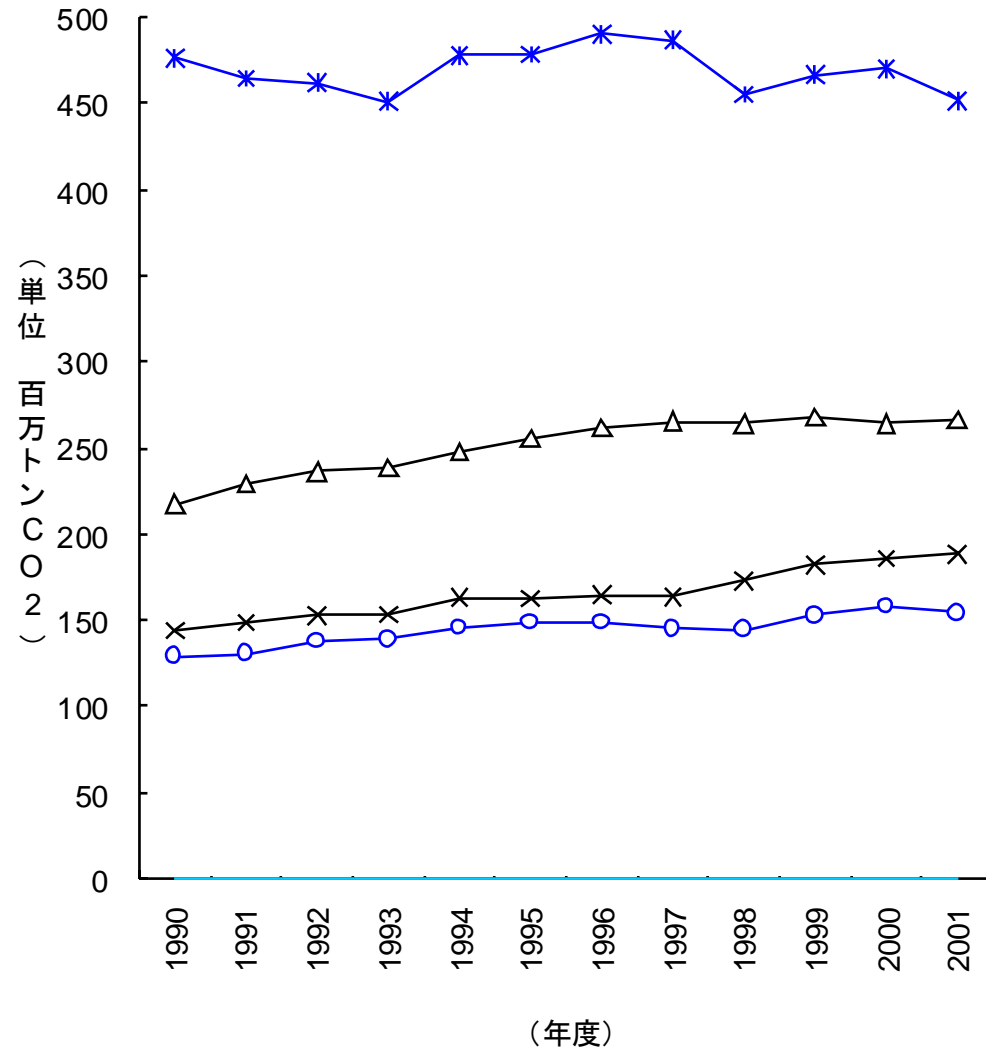
(地球温暖化対策推進本部「地球温暖化対策推進大綱の進捗状況」2003年8月)

- しかし、2001年度の温室効果ガス排出量は基準年比で5.2%も増加

温室効果ガスの排出の動向



部門別CO₂排出の動向



産業 476百万トン→452
百万トン(5.1%減)

運輸 217百万トン→426
百万トン(22.8%増)

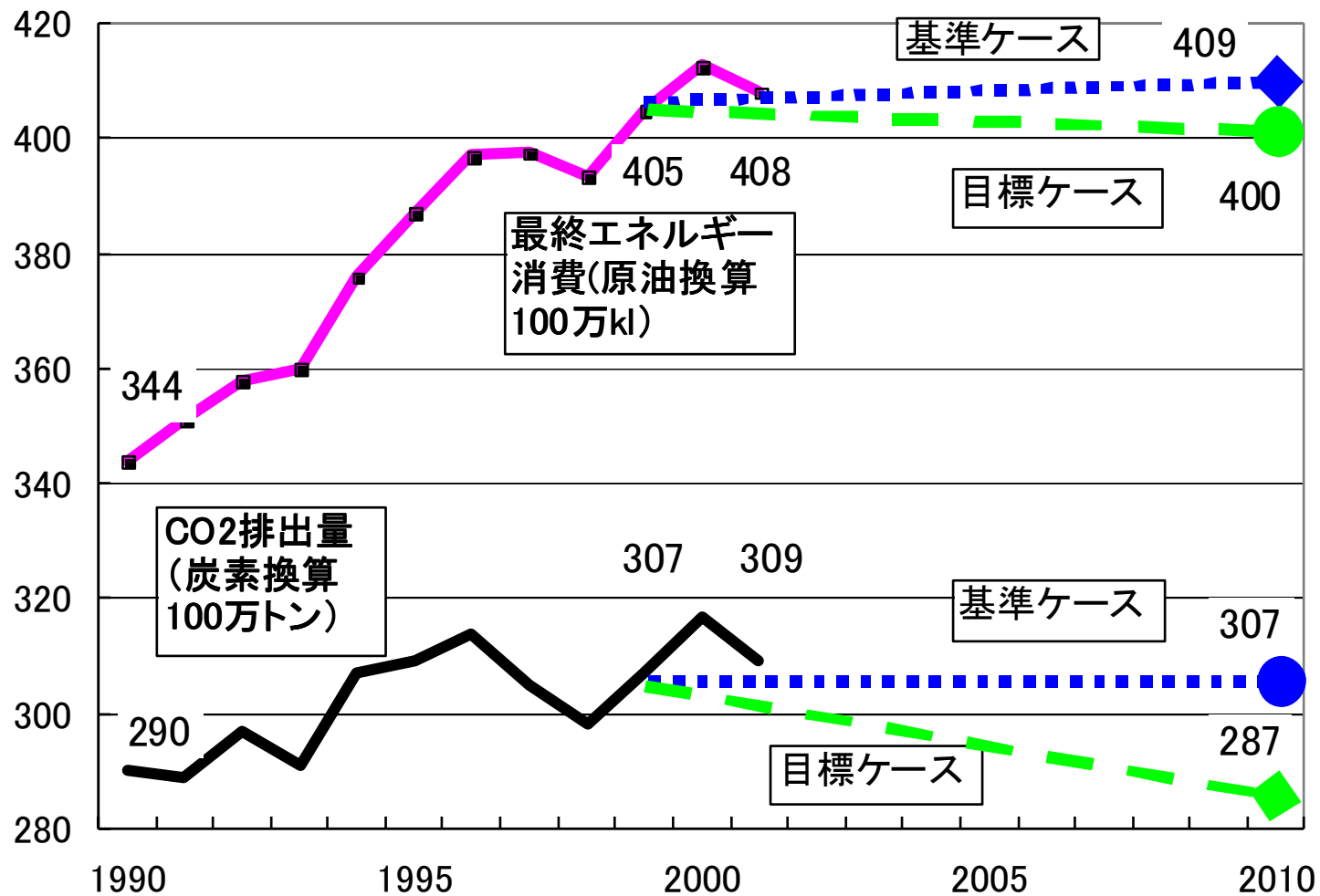
業務他 144百万トン→188
百万トン(30.9%増)

家庭 129百万トン→154
百万トン(19.4%増)

新大綱の「6%削減」の内訳

施策	内容	効果
国内での 排出削減	エネルギー起源CO ₂ の排出抑制 (産業7%減、運輸17%増、民生2%減)	±0.0%
	メタン・一酸化二窒素の排出削減	0.5%
	「革新的技術開発」と「国民各界各層の更なる地球温暖化防止活動の推進」によるCO ₂ 排出削減	2.0%
	代替フロン ¹ の排出抑制	+ 2.0%
森林吸収	議定書3条4項の拡大解釈による吸収	3.9%
排出枠の購入	排出量取引などの京都メカニズムの利用	1.6%
計		6.0%

エネルギー起源のCO₂排出の動向 (長期エネルギー需給見通し)



新大綱の問題点(1)

—国内対策の軽視—

- エネルギー起源のCO₂排出量は0%安定化
→ 国内対策の軽視
- 原発の大幅増設(7~13基の新設)
↔ 自然エネルギーの普及目標が低い
(とくに風力や木質バイオマス)
- 既存の技術を活用した省エネ対策が弱い
- 経済の質的転換(=需要面での資源・エネルギー消費の縮減)という発想が乏しい

新大綱の問題点(2)

—不確実な「6%削減」—

- 「6%削減」達成を不確実な施策に大きく依存している。

①森林吸収

「現状程度の水準で森林整備、木材供給、利用等が推移した場合、確保できる吸収量は3.9%を大きく下回るおそれがある」

(農林水産省「地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策」2002年12月26日)

- ### ②革新的技術開発は2010年の実用化が難しい。

- ### ③国民の努力はモラルに訴えるだけで行動を伴わない。

新大綱の問題点(3)

— 抜本的な施策の先送り —

- ステップ・バイ・ステップ・アプローチは第2ステップ(2005～07年)以降へ対策の実施を先送りしただけ。
- 第1ステップ(2002～04年)でトップランナー基準の対象機器が拡大されるなどの若干の強化は見られるが、施策の大半は既存のメニューを組み直したもので担保措置がない。
- グリーン税財政改革のような抜本的な制度の導入は見送られた。

新大綱の問題点(4)

— 実効性の乏しい経団連計画 —

- 新大綱では、産業部門で7%削減を目標としているが、日本経団連「環境自主行動計画」では0%安定化としている(エネルギー転換部門を合わせて)。
- 経団連計画は一方的な宣言で政策とは直接リンクしていない。
 - ※EU諸国のポリシーミックスとは対照的
- 経団連計画は数値目標が低く、履行確保措置がなく、実効性に乏しい。

製造業エネルギー消費の要因分析 (IIPベース)

(単位: 10^{10} kcal)

年度	原単位要因	構造要因	生産要因
66-70	▲ 2,261	+ 2,049	+ 64,747
71-80	▲ 33,127	▲ 10,795	+ 56,124
81-90	▲ 26,339	▲ 15,795	+ 53,228
91-01	+ 28,151	+ 4,383	▲ 16,048
97-01	+ 14,710	+ 4,625	▲ 14,296

(出所) 日本エネルギー経済研究所編『エネルギー・経済統計要覧2003』

新大綱の問題点(5)

—原発と石炭火発の拡大—

- 度重なる事故や隠蔽不正事件により、国民の不信が強いにもかかわらず、原発の増設計画を見直さない。
- ※「現在の原子力発電の経済性を考慮すると、新しい形の炭素フリーの発電力としては魅力的な選択肢とは言えない。我々には重要な解決すべき放射性廃棄物の問題があり、これには過去の廃棄物および他の電力源からなおも発生している廃棄物が含まれる。我々は特に新たな原子力発電所建設の提案はしない」(英国貿易産業省『エネルギー白書』)
- 石炭の安価性によって石炭火発の増設が計画されているが、温暖化対策とは逆行している。

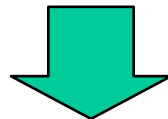
発電設備容量の推移と見通し (長期エネルギー需給見通し)

発電別 (万kw)	1990年度	1999年度	2010年度	
			基準ケース	目標ケース
石炭	1,223	2,488	4,410	3,155~4,413
LNG	3,839	5,677	6,702	6,606~6,696
石油等	5,347	5,270	4,231	4,908~5,111
原子力	3,148	4,492	6,185	5,755~6,185
一般水力	1,931	2,002	2,070	2,069
揚水水力	1,701	2,431	3,001	2,741
太陽光	—	20.9	254	482
風力	—	8.3	78	300
廃棄物	—	90	175	417
バイオマス	—	8	16	33

新大綱の問題点(6)

—政策誘導による電力需要の浪費—

- 近年、政策補助金を利用した「オール電化住宅」が全国各地で建設されている。また、冷暖房をエコアイスに取り替える施設も多い。



原発の夜間余剰電力を利用させるためのもので、電力需要の削減にはならず、むしろ浪費を誘発するものである。

今後の課題(1)

－ 枠組み －

① 中長期の政策理念の確立が必要

- ・ 大量生産・消費社会／原発依存社会

➡ 「温暖化防止社会」の構築

- ・ IPCC報告書の大幅排出削減を前提

※ 英国は2050年までに排出量を60%削減を目標としている(『エネルギー白書』)

② 政策の根拠や前提条件に関する情報を原則全て公開すべき

今後の課題(1)

－ 枠組み(続き)－

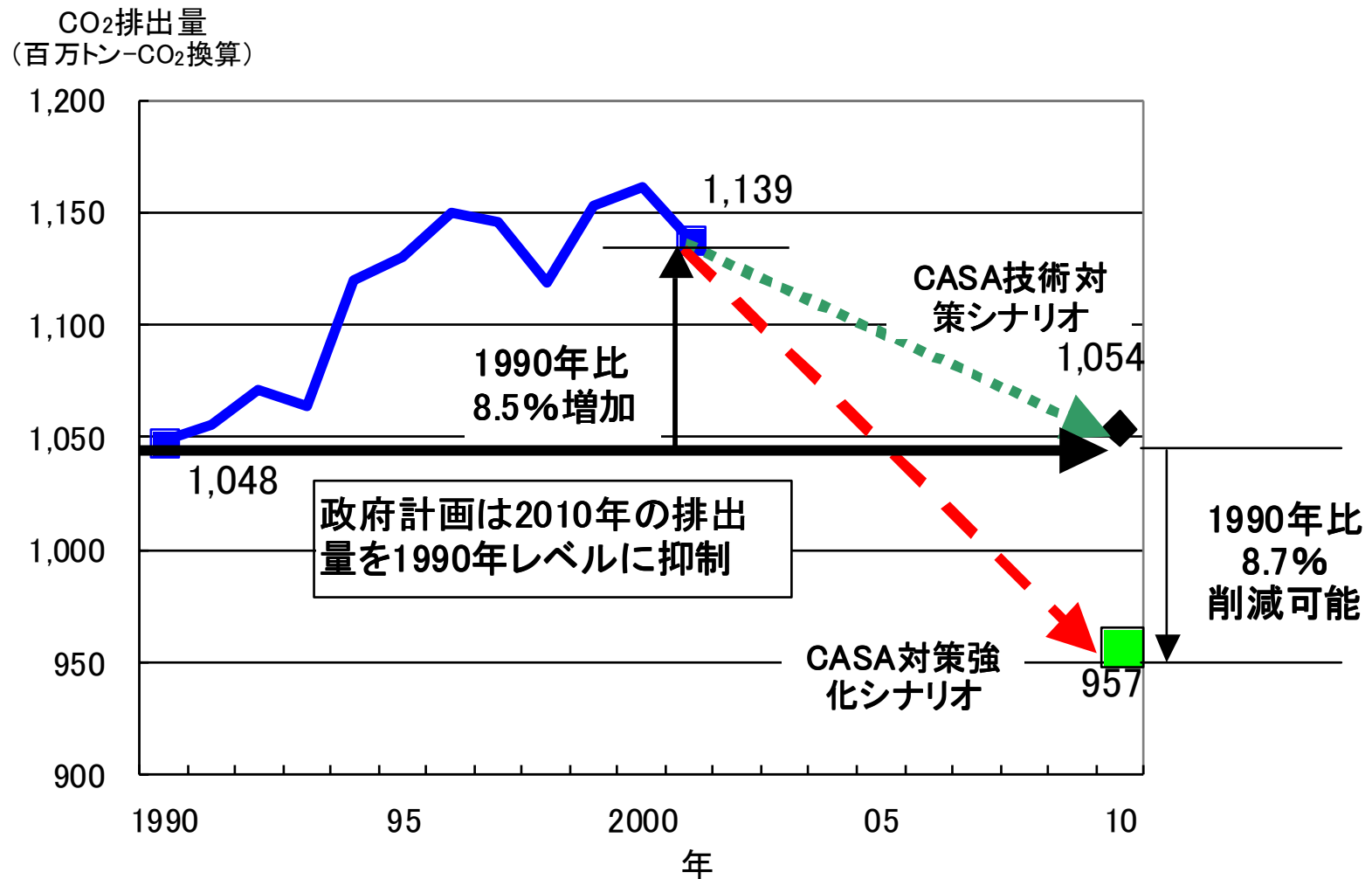
③エネルギー計画の策定では、ボトムアップ型モデルを活用すべき

- ・CASA、WWFJ、気候ネットワークなど日本の環境NGOは削減可能性について具体的な提案を示している。

- ・「適切な政策と措置を実施すれば、2010年のCO₂排出量を90年比で約9%削減可能」

(CASA『2010年地球温暖化防止シナリオ』2000年)

2010年のCO₂排出削減可能性 —CASA試算結果—



今後の課題(2)

－施策の内容－

- ①産業界の責任を強化すべき
 - ・経団連計画に担保措置を設けるべき
 - ・民生・運輸部門での排出削減は生産者責任を追求
- ②技術対策のみならず、物的な経済活動・消費活動を抑制・削減させる需要対策が必要
 - ・公共事業への温暖化防止アセスメントの導入
 - ・鉱物資源の利用を極力避け、リユース・リサイクル型製品へ転換。廃棄製品の回収を図るために、レンタル化を促進する。

今後の課題(2)

— 施策の内容(続き) —

- ③ グリーン税財政改革を進めるべき
 - ・ 電源開発促進税や道路特定財源の廃止
 - ・ 炭素税導入の検討

- ④ 民生・運輸部門の対策を強化するために、都市・交通・住宅・流通などの地域政策とリンクすべき
 - ・ 自治体の権限と実施能力の強化が必要